

## 2024年度 事業計画

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

当協議会は、不動産の表示に関する公正競争規約（以下、「表示規約」という。）及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、「景品規約」という。また、これらの公正競争規約を総称して「規約」という。）を円滑、効果的に運用することにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者の自主的、かつ、合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的として、引き続き、一般消費者に対する適正な不動産情報の提供の推進、不動産広告に対する信頼の向上及び不動産取引の公正化を図るため、公正取引委員会、消費者庁、国土交通省をはじめ関係行政機関の指導のもと、正会員、賛助会員、関係団体等と緊密に連携し、公正・中立な運用機関として、規約の積極的な普及と適正な執行及び広告表示の適正化を目的として、以下の事業を展開する。

### 1 規約の変更

- (1) 景品規約の目的規定等が表示規約の規定振りと異なることから、これを改正し、不動産公正取引協議会連合会事務局として公正取引委員会及び消費者庁に変更の認定申請を行う。
- (2) 2024年3月度の第9回理事会において承認した表示規約の改正（不当景品類及び不当表示防止法改正による根拠条文の変更）について、同連合会事務局として公正取引委員会及び消費者庁に変更の認定申請を行う

### 2 賛助会員への新規入会の促進

未加入の広告会社、不動産ポータルサイト運営会社、不動産関連システム等の運営会社等に対する入会促進を、加盟事業者、既存会員の協力も得ながら、あらゆる機会を捉えて積極的に行う。

### 3 規約の周知徹底

- (1) 規約集及び不動産広告ハンドブック等の冊子の頒布等
- (2) 公正表示ステッカーの頒布
- (3) 正会員に新規に入会する加盟事業者への啓蒙  
正会員の要請に応じて、「広告基準等の習得ツール」（「公取協案内」、「不動産の公正競争規約」、「不動産広告ハンドブック」、「公正表示ステッカー」及び「おとり広告ガイドライン」の5点）を頒布
- (4) 規約研修会の開催及び講師派遣
  - ア 加盟事業者を対象とする規約研修会の開催
  - イ 賛助会員を対象とする規約研修会の開催
  - ウ 正会員、加盟事業者等が主催する規約研修会への講師派遣、動画収録等に積極的に協力
- (5) 不動産広告管理者認定試験の開催  
対象者：賛助会員各社の従業者等
- (6) ホームページへ誘導するバナー広告等の掲載

- (7) ホームページにおける広報等
  - ア 広告規制等に係る第三者が主催するセミナーの告知
  - イ SNSを活用した啓発等の検討・研究
- (8) 広報紙「公取協通信」の発行
- (9) 一般消費者に対する普及啓発
  - ア 一般消費者向けリーフレット「不動産広告の読み方・見方」の配布
  - イ 地区内の消費者団体の機関紙、地方自治体の広報誌等に規約の内容や当協議会の活動内容等を紹介する広告の掲載
  - ウ 一般消費者の目線から見た不動産広告の相談事例のホームページ公開
  - エ 一般消費者向けセミナー開催の実施に向けた検討・研究

#### 4 規約に関する相談及び指導

- (1) 加盟事業者、広告会社、一般消費者等からの相談対応
  - ア 規約の相談をチャット形式で対応するツール（チャットボット／ホームページに実装）の拡充
  - イ 規約の理解度を高めるためのミニテストの拡充
- (2) 「公正競争規約指導員」養成のための講習会の開催及び同指導員証の交付
  - 対象者：正会員の役員
  - 開催：正会員からの依頼により開催
- (3) 不動産情報サイト等に対する事情聴取会への立会い等の協力依頼

#### 5 規約違反に対する調査及び措置

- (1) 規約に基づく公正・公平・厳正な措置
- (2) インターネット広告の適正化
  - ア ポータルサイト広告適正化部会と協業しての「おとり広告」の一斉調査
  - イ 表示規約第21条（おとり広告）に違反し、警告以上の措置を講じた加盟事業者への点検調査
  - ウ 2022年9月1日に施行した表示規約の変更規定（マンションの起点が出入口に変更したことに伴う徒歩所要時間の表示）に関する実態調査
  - エ ポータルサイト広告適正化部会及び同部会ワーキンググループの開催
  - オ 不動産情報サイトへの違約金課徴の措置情報の提供（下表参照）

No.	サイト名	運営会社・団体
1	a t h o m e	アットホーム(株)
2	健美家	健美家(株)
3	SUUMO	(株)リクルート
4	スマイティ	(株)カカクコム
5	CHINTAI	(株)CHINTAI
6	ハトマークサイト	(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

No.	サイト名	運営会社・団体
7	Y a h o o ! 不動産	L I N E ヤフー(株)
8	L I F U L L H O M E ' S	(株) L I F U L L
9	ラビーネット不動産	(公社)全日本不動産協会

(3) 屋外広告物の掲出是正

## 6 規約の不断の見直し、研究等

- (1) SNS等のインターネット広告の表示規約適用方の検討・研究
- (2) 景品規約で規定する取引価額等の見直し検討・研究

## 7 正会員、関係行政機関、関係団体等との連携・協力

- (1) 正会員事務局長連絡会議及び不動産広告懇談会の開催
- (2) 正会員、関係行政機関及び関係団体が主催する規約関連会議への参加

## 8 不動産公正取引協議会連合会事務局としての会員協議会との連携・協力

## 9 当協議会の体制整備等

- (1) 定款等の諸規程の不断の見直し
- (2) 事務局職員の知識向上等を図るために必要なセミナー等への積極的参加